

1 今後の検討に当たっての基本的な考え方

- (1) 遭難防止対策は、従来同様の啓発のみでは限界がある。事前学習の義務化と誓約など強制力のある仕組みへの転換を検討すべき。
- (2) 登山は自然条件の厳しい環境へ自らの意思で立ち入る行為であることから、「自己責任」を遭難防止対策の基本原則として明確に位置付ける必要がある。
- (3) 山岳遭難防止対策だけでなく、貴重な山岳域の自然環境の保全と適正利用について正しく理解してもらう仕組みが必要。

2 遭難防止対策と適正利用の推進案

(1) レギュレーションの制定

① パーミッション制度の検討

世界水準の山岳観光地には、パーミッション制度(許可制度)があるのがスタンダード。

② 規制的措置

観光の延長で、明らかに山に入ってはいけない者の入山を認めるべきではない。

また、特に危険性の高い山域やルート(バリエーションルート)は、指定登山道と区別し、事前確認制度等の規制的措置を検討する。

③ バリエーションルート、冬山・バックカントリー利用者については、セルフレスキューを原則とする。

④ 自然環境の保全のために、ゴミの処理、屎尿の処分など、海外のルール等に倣い、具体的なルールを明示する。

(2) 制定までの間、特に喫緊の対応が必要な下記の事項については、来年度から実施する。

- ・自己責任原則の周知徹底(多くの接点で重層的に周知)
- ・登山計画書: 計画書コピー携行の周知徹底
- ・水際対策: 遭難多発山域でのゲート試行設置

・特に外国人登山者へは、以下のことを求める

i. 個人の外国人登山者は、会話能力(日本語または英語)を必須条件とする。

ii. 外国人ツアーの催行には、登山経験のある複数名の添乗員・ガイドの随行を条件とする。

その場合、日本語での意思疎通ができることが必須。(日本語ができない場合は英語が必須)

※日本語が必要な理由

安全確保: 危険情報や遭難時の連絡を正確に理解する必要があること

利用過程: 山小屋等の施設利用、他の登山者との意思疎通

緊急時の対応: 日本語での救助依頼や救助隊の指示を理解するため

(3) 実施計画を、短期、中長期に整理して実行を進める。

3 遭難救助体制の持続可能性確保

近年の遭難件数の急増により現場の救助体制は既に逼迫していることから、遭難救助体制を維持するための緊急的な対策が必要。

(1) 山岳救助を担う各地区遭対協の事務局運営経費の確保。

(2) 県警救助隊・県遭対協常駐隊員・地区遭対協救助隊(山小屋関係者・ガイド等)が安全に救助活動を実施するための十分な訓練費の確保。

(3) 県警救助隊員出動時の山小屋宿泊費等、要救助者が負担すべき費用の見直し。